

アジアGX関連株式ファンド

愛称：The Asia GX



地球温暖化対策は待ったなし

平素より「アジアGX関連株式ファンド 愛称：The Asia GX」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドの実質的な運用を担当するスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド*1および投資助言を行うTTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッド*2（以下、TTインターナショナルということがあります。）からの情報等を基に、運用環境や方針等についてご紹介いたします。

*1：スミトモミツイDS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドは委託会社の子会社（100%出資）です。

*2：TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドは、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社（100%出資）です。

グリーン・トランスフォーメーション“GX”とは

二酸化炭素（CO₂）の排出量の増加や海洋プラスチックごみによる環境破壊など、世界は様々な課題に直面しています。

“GX”は、先端技術を活用してこれらの課題を解決し、持続可能な社会を実現させることを指します。



2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、すべての参加国に温室効果ガス排出削減の努力を求める国際的な枠組み（パリ協定）が採択され、2020年には中国、米国が脱炭素社会への転換を表明したことで、カーボンニュートラル（脱炭素）社会に向け世界が大きく動き始めました。企業もこの社会の変化に対応し、経営戦略においても脱炭素に対する取組みを強化しています。

テクノロジーの進化により、人類は不可能を可能にしてきました。地球の危機をビジネスチャンスに変えるグリーン・トランスフォーメーション“GX”という新しい成長分野の誕生です。

※上記は理解を深めていただくためのイメージです。

環境関連銘柄の発掘に卓越したTTインターナショナルの投資助言を活用*1

- 2021年10～11月に、地球環境に関わる国連の2つの大きな会議が実施されました。1つ目は既にテレビや新聞でも大きく報じられている英国で開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）です。もう1つは中国が議長国となり開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第一部*2です。どちらも地球の持続可能性を考える上では、極めて重要な課題です。

*2：第二部は2022年4月～5月に開催。

*1：実質的な運用は、アジアのリサーチ力に強みのある、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。

同社は、アジア地域の株式の運用については、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドから、日本の株式の運用については、三井住友DSアセットマネジメント株式会社からの投資助言を活用します。

<COP26の主な内容>

- 産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑える努力を追求する。
- 必要に応じて2022年末までに2030年のCO₂削減目標を再検討する。
- CO₂削減対策の取られていない石炭火力の段階的削減へ努力する。

(出所) 環境省等のデータを基に委託会社作成

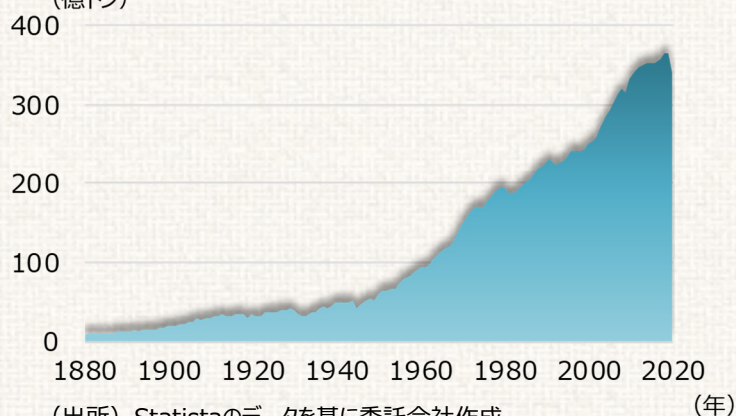
<COP15の主な内容>

- 生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みを議論。
- 今後10年間の生物多様性政策の展望に関する枠組みを形成。
- 第二部で新たな目標を採択。

地球温暖化対策は
待ったなし

<化石燃料利用によるCO₂排出量の推移>

(億トン) (1880年～2020年) *2020年は予測。



(写真はイメージ)

- また、2021年12月、米国で大規模な竜巻が発生し、大勢の方が被害を受けました。これも地球温暖化の影響と言われています。このように温室効果ガスであるCO₂削減は待ったなしの状況となっており、政府だけではなく、民間企業も緊急に取り組みなければならない課題です。
- 当ファンドの運用にあたっては、環境等の成長分野や、アジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナルからの投資助言を活用し、有望銘柄の発掘に努めてまいります。

[投資助言] TTインターナショナルのご紹介



- ◇ 1988年に設立され、伝統的な株式戦略やヘッジファンド戦略などに強みを持つ運用会社です（本拠地はロンドン）。
- ◇ 環境等の成長分野や、アジア・新興国などの成長地域での優れた運用実績が評価され、アワードを多数受賞しています。
- ◇ 「ESG*は株主価値に直接的な影響を与える重要な要素」との哲学に基づき、社内の専任チームに加え社外の専門家も活用し、E・S・Gのそれぞれに独自の分析を行います。

* ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）

※助言報酬の一部を環境保護団体に寄付します。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

組入上位10銘柄（2021年11月末現在）



脱炭素技術の進化



エネルギーのクリーン化



限られた資源の活用

（組入銘柄数：38）

銘柄名	国・地域	投資テーマ	組入比率	コメント
1 創科実業	香港		4.9%	香港を拠点とする電動工具・掃除機の製造・販売大手。1985年にOEM（相手先ブランドによる製造業者）として設立されたが、積極的な買収によって自社ブランドの生産にシフト。北米が最大の販売市場で、米国ホームセンター大手の「ホームデポ」との関係が深い。
2 景碩科技	台湾		4.5%	台湾の電子部品メーカーで、半導体パッケージング用基板に注力。HPC（ハイパフォーマンス・コンピューティング）の普及に伴い、当社の扱うABF基板への需要は趨勢的に増加すると期待される。
3 ロンギ・グリーン・エナジー・テクノロジー	中国		4.2%	太陽電池用の単結晶シリコンウェハの生産量で世界最大シェアを誇る。近年はセルやモジュールの生産能力増強によって垂直統合を加速させる戦略を図っている。
4 上海宝信ソフトウェア	中国		4.1%	宝山鋼鉄（中国最大の鉄鋼メーカー）の情報システム子会社。鉄鋼産業の脱炭素化に関するノウハウを蓄積・販売することが成長機会と見込まれる。
5 陽光電源	中国		3.8%	太陽光発電に欠かせないインバーターや蓄電システム分野において、中国および世界でトップクラスのシェアを有する。
6 LG化学	韓国		3.7%	車載用リチウムイオン電池分野で世界トップシェアを争う韓国の化学メーカー。世界の主要EVメーカーと取引を行うほか、部材分野への参入を通じ競争力の強化を図っている。
7 イビデン	日本		3.5%	サーバー等で用いられる半導体に使われるパッケージング基板やプリント配線板などの中核事業に加えて、今後は脱炭素や新エネルギー車に関連する分野にも注力する戦略。
8 広東インベストメント	香港		3.3%	広東省政府系の複合企業で、深センや香港への水道水を供給する。安定した株主還元と同時に、下水処理や水道インフラの構築にも積極的に投資している。
9 岩谷産業	日本		3.1%	産業・家庭用ガスの専門商社。液化石油ガスの輸入・販売に加え、水素の製造・販売分野でも国内最大手の地位を確立。近年は水素ステーション網の拡充を積極的に進めている。
10 ユニマイクロン・テクノロジー	台湾		3.0%	PCB（プリント配線板）の製造・販売大手。5G（第5世代移動通信システム）基地局や携帯端末、ゲーム機器など民生品、車載向け等、幅広い製品を手掛ける。

(注1) 組入比率は純資産総額対比。

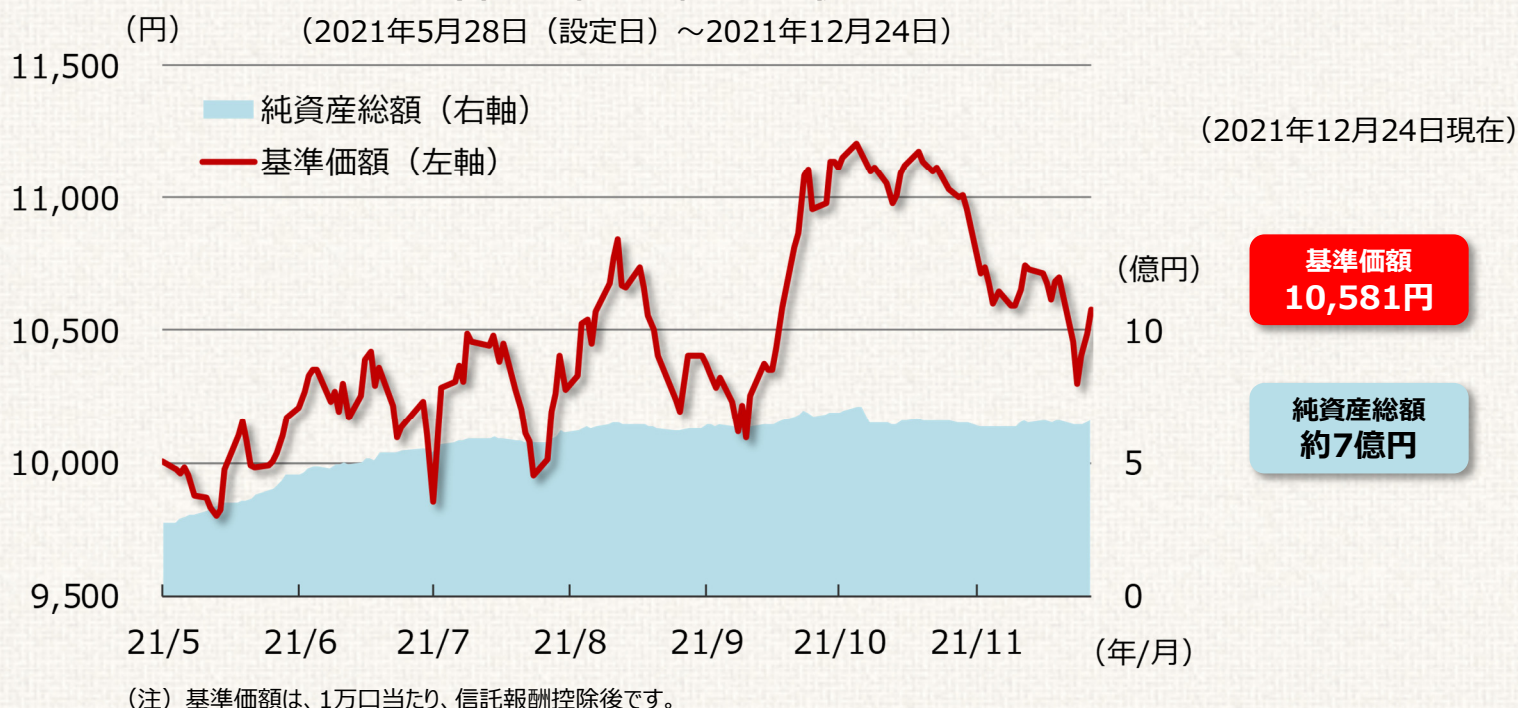
(注2) 投資テーマの名称は委託会社が独自に設定したものです。今後、変更される場合があります。

(出所) スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は2021年11月末現在の組入銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。
 ※上記は過去の実績および当資料作成時点における見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移 (2021年5月28日 (設定日) ~2021年12月24日)

＜基準価額と純資産総額の推移＞



※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

今後の市場見通しおよび運用方針

【市場見通し】

- 11月半ば以降、中国の不動産会社の債務問題や、米国でのインフレ率上昇を背景としたテーパリング（量的緩和縮小）前倒し、さらにはオミクロン型の感染拡大の懸念が広がったことなどから、当ファンドの基準価額は下落基調となっています。しかしながら、EVや再生可能発電関連などのGX関連企業の業績は堅調であり、足元は短期的な利食い売りの動きと判断しています。
- 今後については、COP26を通じた環境問題の重要性の再認識、環境関連企業の好調な業績、バイデン政権の総額1兆米ドル規模のインフラ投資等々、豊富な好材料が追い風となり、GX銘柄は中長期的な観点で上昇基調が見込まれます。

【運用方針】

- 米FRBなど世界の主要中央銀行の政策転換の影響もあり、株式市場はこれまでの「過剰流動性相場」から、「業績相場」に本格的に移行する見込みです。また、中国においては12月8日～10日に開催された中央経済工作会議の中で2022年の経済下支えの方針が強調されており、マクロ経済の安定化が企業業績にとってプラスに働くと見込まれます。
- 政策の後押しに加えて、高い競争力や市場成長の恩恵が期待されるGX関連銘柄の業績は、相対的に高い状況が続くと考えます。特に、アジア企業が世界のサプライチェーンの中で強力なポジションを築いているEV関連、太陽光発電システムの川下企業に対して良好な業績を予想しており、注目しています。

※上記は過去の実績、当資料作成時点における見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更される場合があります。

ファンドの特色

1. アジアGX関連株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主としてアジア地域の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資します。
 - アジア地域とは、日本を含むアジア・オセアニア各国・地域を指します。
 - アジア地域内外の取引所に上場している不動産投資信託（リート）、預託証券（DR）等に投資する場合があります。
 - * GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは
当ファンドでは、先端技術を活用して、二酸化炭素（CO2）の排出量の増加や海洋プラスチックごみ等による環境問題を解決し、持続可能な社会を実現させることをいいます。
 2. 実質的な運用は、アジアのリサーチ力に強みのある、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。
 - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。
 - ※ 同社は、アジア地域の株式の運用については、環境等の成長分野やアジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドからの投資助言を活用します。また、日本の株式の運用については、三井住友DSアセットマネジメント株式会社からの投資助言を活用します。
 3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 一部の国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株への投資ができない場合があります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

投資リスク

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2031年5月12日まで（2021年5月28日設定）

決算日

毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日
- 香港の銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.584% (税抜き1.44%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンゴン）リミテッド</p>

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○					
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2021年12月24日